

# 研究所だより

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

第 9 号

## はじめに（研究所事務局から）

保育科学研究所の平成 23 年度研究報告（6 本）がまとまり、弊紙第 8 号に要旨を掲載したが、その本文を取録した研究紀要『保育科学研究』第 2 巻が間もなく発行される予定である。

また、今後の研究についても新たに課題を設定して取り組む方法が採択され、初回となる平成 24 年度は「安全・安心」を総合テーマに各分野の研究が行われることとなった。

この第 9 号では平成 23 年 9 月に開催された第 1 回学術集会より、基調講演とシンポジウムの概要を掲載した。さらに、平成 24 年度からは研究所に「研究会員」を設け、従来の日本保育協会会員と共に研究活動に加わって頂くことを予定している〔巻末の研究所細則を参照〕。

## もくじ

|   |              |
|---|--------------|
| 1. はじめに .....                           | 1            |
| 2. 巻頭言「昼寝」..... 巷野 悟郎 .....             | 2            |
| —特集：保育科学研究所第 1 回学術集会 概要報告—              |              |
| 3. 基調講演「幼児期に育つこと・育てること」..... 無藤 隆 ..... | 3            |
| 4. シンポジウム「保育研究の活性化のために」.....            | 8            |
| コーディネーター 巷野 悟郎                          |              |
| シンポジスト 丸山裕美子                            |              |
| 田中 哲郎                                   |              |
| 菊地 恵子                                   |              |
| —寄稿：保育現場における職員の育成について—                  |              |
| 5. 職場内の研修・勉強会等について .....                | 尾崎 千代 ... 16 |
| 6. 保育現場における人材育成について考える .....            | 菰田美恵子 ... 17 |
| 7. お知らせ .....                           | 18           |
| 8. 日本保育協会保育科学研究所細則 .....                | 19           |
| 9. 第 6 回保育所保育実践研究・報告について .....          | 20           |

---

# 巻頭言「昼寝」

---

巷野 悟郎

---

子どもが育っていくために、育児・保育・教育などがある。そして子どもの年齢が低い程、からだの健全な発達が目標となる。

さらにその健全な発達の基礎は、環境への適応にある。赤ちゃんは、すべてにおいて守られていた子宮から生まれ出た途端、未知なる世界と遭遇する。そこで生きるためには自分で「呼吸」し、「乳を飲む」のだが、その過程には環境との関わりがある。なかでも生涯かけて避けることができない自然がある。

人間は恒温動物なので、体温を一定に保たなければならない。そのために私たちは自然の中で衣食住の文化を発達させてきた。ことに発達過程にある幼小児は、私たち大人が常に世話をやき、守らなければならない。それが本紙第3号で述べた「ケア」である。

もう一つは、地球の自転によって毎日規則正しく訪れる昼と夜との関係である。人間は夜行性の動物ではないので、昼間の明るいときに行動して獲物を求め、夜は休息する。からだの働きは、常にその変化に適応するように仕組まれている。特に近年は夜の「睡眠」の研究が進んで、その重要さが解明されてきている。

小児医学においては、睡眠と成長ホルモンの関係について、昔からよくいわれる「寝る子は育つ」が実証されている。

そこで、成長期の子どもにとっては夜の眠りこそ成長・発達の基盤になるということから、日本小児科学会では「早寝・早起き・朝ご飯」の子育てを勧めている。これは、「夜は8時、遅くとも9時頃迄に就寝し、特に朝は早く起きて食事をする」という一日の生活リズムの確立である。

日本保育園保健協議会の「保育園の昼寝(午睡)についてのアンケート結果」(『保育と保健』平成19年1月号・調査対象保育所116件)によれば、保育園の昼寝時間内に眠らない子どもは2歳児で10.3%・3歳以上児は42%以上で、寝つかないときは「その部屋で静かにさせておく」が96%・「カーテンで暗くする」が80.2%・「音楽を流すなど」が58.6%である。昼寝の起床は「3時頃まで」が多い。昼寝についての親からの要望では「早く起こして欲しい」「年長児では昼寝させないで欲しい」等があった。

子どもの一日の睡眠は幼若児ほど長く、生まれて暫くは寝て起きての繰り返しで、2~3か月頃になると少しずつ昼夜の区別がつき、生後半年頃には夜が長く、昼間が短い昼寝の型となる。そして夜の眠りに関連するところでは、しばしば親を悩ませる「夜泣き」がある。

保育所は普通、子どもたちが朝から夕方までを集団で過ごす場所なので、昼寝も保育時間の一部で行われるが、長さには年齢差や個人差がある。

何十人も集まる「赤ちゃんサロン」では、昼頃の賑やかな約3時間のあいだに眠る赤ちゃんは数人で、どこでも眠っている。眠らなかった赤ちゃんについて後で聞いてみると、夜の眠りが早いという回答であった。

子どもは1日24時間のうち、昼を保育所で、夜を家庭で過ごす。昼の長い時間は集団の中にいるので、昼寝をする子と起きている子のそれぞれについて、どう対応すればよいか課題である。

(保育科学研究所長)

# 特集：保育科学研究所第1回学術集会 概要報告

※平成23年9月17日に開催された第1回保育科学研究所学術集会の概要をご紹介します。

## 基調講演 『幼児期に育つこと・育てること』

無藤 隆(白梅学園大学子ども学部教授、大学院子ども学研究科長)



幼児期の教育とはどういうものかについて、現実に保育所で日々営んでいることの中における教育とは何か、それをもう一度考え直したいと思います。

世の中には、教育というものを極端にとらえて、ある種の訓練に走る傾向がなくもないわけです。私はやはり子どもの生活全般、また子どもの発達全般を考えたいので本来すべきこと、あるいはそこでしっかり押さえるべきことを見たいので、それぞれにやりたいことは入れていくというものだろうと思います。

一つは、私は「学び」と呼んでいて、遊びでも学びでも何でも良いのですが、幼児期に育てるべき最も大事なことがあります、それが基本的な発達なのですが、それは何か。一言でいうと私は「遊びの中の学び」というキーワードで表したいと思っています。

もう一つは、その上で具体的な保育内容を考えていく必要があります。後半では、いわゆる保育内容5領域に関わる部分ということになりますが、具体的な保育内容のことを取り上げます。

まず、幼児期の子どもの育ちとは何かですが、とくに我々保育者が育てるべきことは何かという基本を改めて考えます。その辺の背景はどういうことかを簡単に言うと、人間と

いうものの感情と認識、心と頭と言っても良いのですが、知的な面と感情的な面ですね。人間関係というのは幼児期の場合、かなり感情に近いと考えますが、この心と頭が非常に密接に繋がっている。それは当たり前で、特に幼児期ですが、最近の研究では大体2歳から8歳、小学校低学年ぐらいまでを含めて発達の大ざっぱな時期と考えています。

そこでは、心の育ちと頭の育ちとの繋がりが非常に深いのですが、これが脳の面でも繋がっているということです。保育の場では養護と教育ということなのであって、養護はもちろん安全、安心です。その上で情緒の安定とか自己を肯定するとか、そういうことが保育指針で強調されています。それは全体としての情緒の育ち、心の育ちをしっかりみていくということです。

養護というのは、昔の発想で言うと病気をしないようにとか、怪我をしないようにということで、その上で保育指針の大改定のときに、もっと積極的に子どもの心を育てることとして見直した部分があります。それは要するに、感情の育ちが乳幼児期に非常に大事だということを踏まえています。

もう一つは頭の育ちといいますか、知的な面のことですが、これが保育内容5領域につ

いてです。知的といってもかなり広い意味であって、例えば音楽に親しむことも、身体を動かすことも含めてというふうに考えて良いと思いますが、その中で全体として思考力が次第に育っていくと言っているわけです。思考力の芽生えという言い方もあります。幼児期に色々なものが芽生えてくるわけですが、その芽生えが育つところは何なのか。あるいはどういうプロセスを経てそれが育つのかというときに、その育つ場面が「遊び」なのだということです。それには遊びらしい遊びもありますし、生活面で子どもたちが自立して工夫していくことも含めて、子どもが主体になって取り組む場面ということですね。

幼児期においては大人にとっての遊びとは違う意味で、子どもが育つそのプロセスの中心が遊びなのであり、それを通して感情が育ち、頭が育つわけです。

遊ぶということは物事を好きになることであり、好きだから遊ぶのですが、例えば初めて砂場に行った子は、どう遊ぶの分からない。砂場で何が楽しいのかは、やってみなければ分からない。砂場の経験がない子にとってそこは単なる地面ですし、泥んこで遊ぶなど親が禁止していたら、むしろ行ってはいけない場所だったでしょう。子どもたちは保育所での生活、そして遊びの中で色々なものに出会っていきませんが、それを通して、あ、こういうものって良いなとなっていく。

これを興味、関心が育つと言っていますが、もっと具体的にいうと、様々なものが好きになることですし、そういう経験を日々していく。それがなぜ大事かという、人間というのは好きになることによって意欲が出てくるということ。そのことがこの十数年、きわめて多数の研究で立証されてきています。

まずはいろいろなものに触れて楽しいとか、毎日保育園に行つてこういう遊びができるとか、朝、登園したときに、今日は何をしようかなとワクワクする。その様な場にして欲しいですね。興味をもって関わっていくとい

うことです。

そのことは、ちょっと言い方を変えただけで昔から言われていて、それが多少実証されてきたというだけですが、その上で、最近の研究で強調する様になってきたのがこの「遊びにおける学びとは、集中する中で気づきに至る」ということと、「自己の調整力を育てる」という部分です。この辺りがとりわけ2歳から8歳のころに育つということですが、最も決定的に重要なのは、おそらく4歳から5、6歳のころです。それは、念のために言いますが、4、5歳だけを大事にせよという意味ではなく、その前の育ちを踏まえて、4、5歳でかなり大きく変わって、次にいく。

次にいくといっても7、8歳、小学校の低学年というのは幼児期の特性を残しながら少しずつ進むので、5歳で大きく全面的に変わるわけではありません。やはり数年かかって次にいくのですが、ここでのポイントは何かというと、1つは集中するということです。夢中になって取り組むことですね。

集中するということは、そこで自分のエネルギーを一生懸命放り込むことですが、これがもっと上の大人になってくると、集中もするし、「ながら」もできる。いろんなことで作業を並行していくことも多少できますが、幼児期というのは、そこにかかりきりになるわけです。そのキャパシティというか力というか、それが伸びている最中で、まだ十分ではないですから、それをフルに使わなければならない。逆に、フルに使うことによって面白くもなるし、色々な工夫もできたりします。

ですから、集中するということは、そこで喜怒哀楽色々な感情を伴いながらも同時に頭も使っている、そちらに自分の関心や意欲、さらには知的な力というものが向かっていくことです。

積み木を少しでも高く積もうとするときに、げらげら笑いながら積んでいたら崩れてしまうでしょう。やはりそこに注意を集中してやる。でも、それは命令されたり、先生があっ

ちに行っている間に1m積んどいてねとか言われてやるのとは違って、自分の発想、自分の力でやるということです。量よりもその中身です。中身というのは、言いかえれば一生懸命そこで工夫し、どうやって積もうかと神経を研ぎ澄ましている。それを含めて集中ということですが、その上で「気づき」ということを挙げました。

集中して遊びを繰り返していく中で、そのものの特性、特徴がだんだん分かってきます。遊びに集中し没頭していく中で、次第にその特徴に気づいていく。ここに学びというものがあるわけです。

さて、もう一つのキーワードですが、「自己の調整力」と呼んでいるものです。これは最近非常に研究が進んだ分野なので、いろいろな言い方をしていると思いますが、自分をコントロールするとか感情をコントロールすることとか、簡単に言うと、感情と知的な働きが結びつくことです。

どういうことかということ、何かやりたいことをやっていく上での自己発揮と自己抑制の調整です。乳幼児期というのは喜怒哀楽、豊かな感情を体験していく時期ですが、次第にそれを自分なりにコントロールできるようになる。これは、すでに赤ちゃんのときから始まっているわけで、お腹が空いたり、おむつが濡れたりしたときに泣きます。それは率直に不快感情をあらわしているのですが、親なり先生がすぐに来てくれないようなときに親指をなめたりする。これなどは、いわば自分のコントロールのはじまりですね。そして、大人の顔を見た瞬間にまた泣きだすとかありますが、それは本能的に援助を求めているのでしょけれども、逆に言えば、助けてくれる相手がいなときには自分の泣きを抑えるという力がすでに出はじめていて、そういうのが本格的に発揮されてくるのが大体2、3歳から後ということになります。そして、かなり大きな転換が、先ほど申しましたように平均して3歳から5歳、とくに4歳から5歳

ぐらいと指摘されています。

積み木を積み上げる例で言いますと、例えば5歳ぐらいの子が、平たい小さい積み木を積み上げて自分の背の高さ、あるいはそれ以上に椅子を持ってきて積んだりしますが、様子を見ていると、15分とか20分とか、もっとかかるかもしれない。いい加減にやったらすぐに崩れます。ですから丁寧に積み木を積んでいかなければいけない。積んでいくごとに次の積み木を慎重にやっていくわけですが、ちょっとずれても崩れますから、そういう経験を繰り返しているうちにきちっと上に載せるとか、カーブさせるようにするためにはちょっとずらします。あれも、最初は偶然にちょっとずれたものをやっているうちにカーブに気づいて、それをうまくやっていくときれいにできたりする。

そのときに、自分は友達がやっているように、とにかく早く積みたいんだという意欲といますか、ガンガンやりたい気持ちでやったら崩れてしまうから、その気持ちを自分なりにいわばセーブし、ほどよくしながら積んでいくわけです。

そういう意味で、ときどき自己調整とかコントロールのことを、自分を抑えついたり、我慢すると捉えやすいのですが、怒りをコントロールするとか、親のお迎えをもう少し待たなければいけないとかありますね。ただ、ここで言う自己の調整力というのはもう少し広い意味です。どういう意味かということ、何のためにその感情をコントロールするのか。積み木を積み上げたいからです。よく分からないけど我慢しろ、ではないんです。

自己調整というのは、子どもがやりたいことをやるために、どうやって回り道していくかということです。積み木の例もそうですが、それが欲しいからと突進したらできないわけです。向こうに取りたい物があると突進したらガラスの扉にぶつかるみたいなことですね。そうではなく、こちらの入り口から入れますよと。

今までお話ししてきたことは、一番基礎となる部分です。私などは「学びの基礎力」とか「学びの芽生え」と呼ぶことがあります。発達というか育ちというか、その基盤、根っこのところ。その上で保育内容の様々な事柄が育っていきます。

私は、いわゆる幼児期の教育というのは2段階で考えるのが良いと思っています。この学びの基礎部分は感情の育ちと頭を使う工夫、あるいは自分を調整する力など、かなりベースになる部分ですが、その上で、もう少し個別の中身について考える。この2段階で考える必要があると思います。

まず、「運動する力の基礎」というところです。最近この問題に興味を持つというか研究をやっている最中なのですが、要点を申しますと、1つは、運動量をもう少し増やした方が良いということがあります。これは実際に幾つか大規模な調査が出ていますが、幼児期の一番のポイントは個人差が大きいということで、運動する子はする。しない子はしない。保育園は園庭がない場合もあるから運動量が減りやすいかという、必ずしもそうではなく、それなりに散歩をしたりして結構動きます。そういう環境はもちろん大事ですが、むしろ先生がどれだけ意図的に色々な運動を可能にしていくかで、よく見ていると運動する子はするけれども、下手すると、しない子はずっと部屋で遊んでいます。家庭によってもすごく差があって、それが年齢と共に広がっていくんですね。

「運動と身体の動きの多様性」というのは、さまざまな動かし方をすることが幼児期に一番大事だということです。バランスを良くするということと、柔軟性という意味で関節の動きを多様にすること。これが幼児期から小学校半ばぐらいに非常に大事です。普段から色々な形で身体を動かしていなければ駄目なので、その辺が一つ大事なことです。

それから、「言葉」についてお話ししておきたいと思います。幼児期の言葉の発達という

のは色々なことがあります。要するに、日本語の話し言葉をちゃんと育てる時期です。幼児期は話し言葉ですから、一言一言について丁寧に検討するのではなく、色々な場面で言葉を使うことによって育つわけです。

話し言葉で一番大事なことは何かというと語彙を増やすことです。語彙というのは単語であり、言い回しであって、それがどういう意味かを説明できる必要はなく、使えること。「今日は雨がしとしと降っているね」とか、「蒸し暑いね」とか言う。夏だから「暑い」とよく言いますが、その辺で子どもは「暑い」と「蒸し暑い」の違いを覚えていきます。

それは気持ちの表現でもそうで、子どもが「頭にきたっ」と言ったときに、何ちゃんのやったことが気に食わないのかな、反対のかなと考えてあげられるけれども、中学生になっても「頭にきたっ」と怒って、それしか言えない子もいます。どうしたのと聞いても、「あいつ頭にきたんだから」と繰り返す。あの子のここがおかしいと思うと言えるように言葉を増やしていく。その言葉を増やすことが、子どもたちの認識を育てていくことにもなるわけです。

では、語彙を増やすためにはどうしたら良いかですが、1つは大人が子どもに言葉をかける。保育所で言えば、保育者が子どもに言葉をかけることですが、ここでの大事なポイントは子どもと対話、やりとりをすることです。子どもが心に思っ言おうとしても、うまく言葉になっていないところは先生がよりしっかりした言葉にする。子どもが「暑い、暑い」と言うときに、「今日は蒸し暑いね」とか、「温度は低いけれども湿度が多いね」とか、温度や湿度が分からなくてもいい。でもちょっと違いが出てきますね。そこで子どもは何か感じている。カンカン照りの暑さと、蒸しているのと違うんだけど、それは言えないわけです。子どもの言葉、言いたいこと、気づいたことをちょっと膨らませる。この“ちょっと”が、理屈としてはそうなの

ですが、簡単ではないんですね。そこに新米の保育者と経験のある方とのすごく違うところ。これが一つ。

もう一つは、やはり「絵本」だと思います。絵本というのは、その絵を見て何となく意味はわかりますね。それを大人たちが読み聞かせることによって言葉が耳に入ってくると、頭の中で絵からの意味と耳からの言葉が結びつきます。絵だけでははっきり分からないし、言葉だけでも分からない。その組み合わせによって筋が理解されることになります。

そのときに絵本を見ると、大体はちょっと難しい言い方が入っています。あるいは、いまの子どもはあまり使わないかなという言い方が入っていて、それを先生たちは一々こういう意味ですと解説はしないけれども、何度か聞いているうちにその言い方を何となく覚えてくる。話し言葉というのはそういうもので、雨がしとしと降っているとかぎーぎー降っているとか、そういうものを定義して説明しても難しいです。「しとしと」というのは雨がちょっと小降り、というのともちょっと違うし、そのしとしと降っているときに、「ああ、雨がしとしと降っているな」とか「急にぎーぎー降りになったね」とか言うと、子どもの方にその雰囲気の意味が入るでしょう。それと同じように絵本の世界で、その色々な描き方の中で言葉が使われると、何か分からないけどそう言うのかなと伝わっていくわけです。

絵本というのは基本的に読んであげるものなのです。子どもが字が読めるからといって絵本を与えていくと、どんどん読めても中身が入るわけではなくて、とくに子どもは知っているところしか見ていない。つまり、自分が知らない言葉は飛ばすんですね。字として発音はしても、分かるところだけで読んでいきますから、それでは言葉の教育として意味が乏しい。

やはり読んであげることによって、耳から音の印象として入っていきます。ここを大事

にして頂きたいし、繰り返すこと。つまらない絵本を繰り返しても駄目ですが、子どもたちが楽しみにしているようなものを読む。そうすると、その特徴的な言い回しを覚えてしまうということです。

そして、3番目は「言葉遊び」です。なぞなぞとか、しりとりとか、言葉で楽しんで遊ぶのですが、これは同時に言葉の教育です。「つくえ」の次に「え」をとるときに、「つ」と「く」と「え」は分解できないといけない。これがかな文字を覚える基礎であることは、昔からいろいろな研究で言われていますね。

では文字教育はどうすればいいのかということですが、かな文字では読むことと書くことは分けたほうが良い。これが第一です。

書くことというのは線を引くことから始めましょうということ。幼児期にあまり無理をして書くことまでいなくても、まずは細かく線を引くことを中心にすれば大丈夫です。

文字を読む方は日本文化の中で身につけたほうが良い。それが難しいかというと、そうではない。何故なら、かな文字というのは文字と発音がほぼ対応していて、「あ」という字は「あ」と発音する。これはアルファベット言語とかなり違うところです。

このかな文字というのは五十音で、それに濁音、半濁音から「きゃ」とか特殊音節を加えても100ちょっとです。要するに、読むということは100ちょっとの模様があって、その模様の名前なのです。「あ」という模様があって、それに「あ」という名前がある。そうすると、100個の模様の名前を覚えるのは教えなくても3年あればできます。何故かというと、身の回りにたくさんあるからです。子どもたちの名前が誕生日別に書いてあったりして、それを読んでいるうちに大体覚えていく。

その上で、単語として覚えるというより、意味あるものとして接することが非常に大事です。とにかく文字を教えたいという人たちは、

かな文字を読むこと、書くことだけを言いますが、それよりもっと大事なことは単語としてのまとまりです。なぜかという、単語としてのまとまりによって意味とつながるからです。「とけい」というと時計がありますが、それは「と」と「け」と「い」が読めると自動的に「とけい」という単語になり、意味になるわけではないので、かな文字が読めれば文章が読めるわけではないのです。

小学校1年生の国語の授業で見ればすぐ分かります。拾い読みをすることとスラスラと読むことは異なります。拾い読みをしている間は、意味が分かっていない。「いま腕に時計をはめています」を「いまう、でにとけ、いをは…」と読んでいたら、絶対に時計という意味になっておりません。もちろん小学校の国語の教科書は、いわゆる分かち書きになっていて、なるべくそれが分かるようにしてい

ますけれども、そうは言っても「時計を」と書いてあるのを「とけ、いを」と読んでいたら分からない。時計というまとまりとして読めないからですが、それにはどこで接するかという、例えば絵本で時計を見ているとか、部屋に掛けてあるとか、色々な場面で単語に接し、語彙に接するかで、それは耳で聞いたりと目で見たりするわけです。

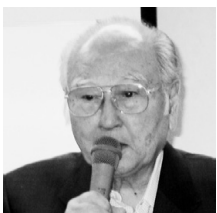
平仮名を覚えることは大きな言葉の発達の一部です。みんなで歌を歌うときに歌詞カードがあって、それを見ながら歌うとか、先ほどから言っているように絵本を読んであげるとか、また先生が子どもたちにお話ししてあげる。そのお話も、「今日は雨がすごいよね」とか、「9月になったけど、何だかまだ蒸し暑いよね」とか、そういう「言葉」を伝えていくことが大事だと思っています。

## シンポジウム 『保育研究の活性化のために』

コーディネーター 巷野 悟郎 … 日本保育協会保育科学研究所長、  
財団法人母子保健推進会議会長、小児科医

シンポジスト 丸山裕美子 … 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育指導専門官  
田中 哲郎 … 長野保健福祉事務所所長、小児科医  
菊地 恵子 … 東京都・南砂さくら保育園園長

### ■ はじめに



巷野：今日こうして第1回学術集会が開かれたことを大変嬉しく思います。先程まで色々な研究業績を拝聴しましたが、そもそも保育現場ならではの研究にはどんなものがあるで

しょうか。例えば一番身近なところでは所長資格の問題もありますし、事故・安全の問題もあります。保育所は子どもが集団で生活する場です。特に0～2歳はまだ自分というものがない、胎児の延長ですが、人生において一番素晴らしい発達が見られる時期でもあります。何もできない赤ちゃんが、その3年間に2本足で立ち、歩くことを覚える。しかし、



その裏では事故や感染症等のリスクが伴い、さらにはその頃の育ちが将来にも影響することから、保育所は大変大きな責任を持つことになるのです。

保育所には最低基準があり、所長がいます。ですから、その枠内で各自が黙々と職務に取り組めば良いかというところ、そうはいかないところが保育の保育たるゆえんです。何しろ相手は生きた子ども。個性も違えば成長・発達のスPEEDもみな違います。280日で生まれる赤ちゃんがいれば、1か月も早く生まれる赤ちゃんもいるでしょう。病気に罹っていた子どももいるかもしれません。つまり、皆様は小児科医が経験する以上のことを経験されているわけで、子どもの育ちの根幹に関わっておられるのです。

私もかつて乳児院の院長をしていました。これはその頃の話です。たいていの子どもは1歳ぐらいで歩き始めますが、中には1歳半ぐらいになってようやく歩く子どももいます。乳児院には20~30人の子どもがいたのですが、成長・発達のスPEEDがみな違う。さあ、どうしてだろう、何が関係しているのだろうか、スタッフ皆で知恵を絞り、一人ひとりの赤ちゃんの育ちや両親、体重などを色々と調べました。

そうしたら、あることに気付いたのです。何だと思われませんか。それは乳児室のベッドの位置でした。想像して頂けると思いますが、廊下側のベッドにいる赤ちゃんは早く歩いたのです。これはどういうことでしょうか。

よく、我々大人は廊下を歩いていて赤ちゃんが見えると、「あ、寝ている。お利口だね」と声をかけたり、触れたりします。対照的に、部屋の奥にいる赤ちゃんにはあまり近寄っていきません。そういうことが一日中あるので、そのせいではないかと、ベッドの位置を変えてみたことがあります。これも今思えば保育研究ですね。保育所は《生》の場所です。我々はそれぞれに責任があるので、よく観察しなければなりません。保育士同士、あるい

は栄養士や所長も加わって雑談してみると、案外多くの疑問が生じるものです。私はよく申すのですが、保育所は研究テーマの宝庫ではないでしょうか。

## ■ パネリストからの提言

巷野：ご出席の皆様も今日の雰囲気を受取り、お帰りになったら早速各園で話し合いをしてみてください。きっとたくさんテーマが出てくると思います。園によっても様々でしょう。季節や地域、食べ物が違うわけですから各地で様々な研究が芽生えたら素晴らしいですね。

それではこれより提言に移ります。はじめに丸山専門官、お願い致します。



丸山：保育指導専門官の丸山です。私も皆様と同じく保育士です。公立保育所に17年間務め、新宿区の行政を経て昨年より現職にいます。現場経験の方が長いですが、今は行政側として話さなければならないという立場となりました。今日は「保育研究の活性化のために」をテーマに、「保育研究が目指すもの」、「視点」、「連携」という3つのキーワードを挙げてみたいと思います。

まず、保育とはどういうものかについてです。これまでのお話にも出ていましたが、平成21年に児童福祉施設の最低基準が改正され、保育所保育指針が厚生労働大臣告示となりました。その中で「養護と教育」という言葉が出てきますが、「養護=生命の保持、情緒の安定をはかるために保育士等が行う援助やかかわり」、「教育=子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助」とされ、ここで改めて「保育」がきちんと定義された様に思います。

一方で、いま保育制度が変わろうとしています。これも今日は園長先生のご出席が多いということですので皆さん十分ご存知のこと

と思いますが、システムの間取りまとめが文章化されまして、その中で「質の高い学校教育と保育」という言葉が使われています。そこで保育指針のいう「保育」と「質の高い学校教育」に注目した場合、保育の中の教育と学校教育はどう違うのかということです。

また、この4月に行われた保育士養成カリキュラムの一部改正ですが、検討会では〈生きる力の基礎を育む「就学前の保育」の重要性〉が話題となっていました。今回改めて「保育」を主体として科目が見直されました。例えば「保育の心理学」。従来の教育心理学と発達心理学が統合されて「保育の心理学」となったのですが、これまで教育心理学や発達心理学を専門としてきた教授陣が養成校で教えるにあたり、「保育」をどう捉えれば良いかという問題が新たに指摘されています。養成課程の間取りまとめでは、養成校の教諭に現場経験者や保育士資格保有者の活用が挙げられています。

しかし、この「保育」という言葉、定義はされたものの、まだ曖昧な部分も多いです。学校教育と保育に内在する教育との違いは何か。システムの間取りまとめでは、0歳の頃から「養護と教育」がずっと根底にあり、それが小学校の教育や生涯教育等に繋がっていくということが図示されています。しかし、「学校教育法に位置づく学校教育」が実際のところ保育とどう違うのか、どう同じなのかがいま一つはっきりしないのです。

そしてもう一つ、保育士の専門性についてですが、区の行政にいた頃、民間委託に向けた保護者への説明会で、ある保護者から「民間に委託されれば若い保育士さんが増えると思いますが、そういう方には子育ての経験がないでしょうから心配です」と言われたことがあります。これは保育士が親代わりと思われるのか、と感じたエピソードで、非常にショッキングでした。

また、最近ではよく「総合施設になれば教育も受けられる」という表現に遭遇します。

その度に思うのですが、保育所がこれまでどういう保育を行ってきたか、今どういう意図で、どう保育しているか、保育士の専門性とはどういうものか等について、我々がもっと発信していくべきではないでしょうか。

保育を語ることができるのは、やはり保育現場の人間です。研究を行う上でも現場が中心となって保育を明確化していかなければなりません。研究というからには、やはりデータ化して根拠を示すことが必要になるかと思いますが、保育の場合、全てがそれに適しているわけではありません。例えば、保育内容と育ちの関連性を数値で示すのは困難ですが、子どもたちの感覚や反応が変化していく様子を、毎日の記録から把握することは可能です。まずはそういうことの積み重ねが大事ではないでしょうか。

また、保育の場合、経験を積むことで学ぶことがたくさんあります。そして、その姿を見て後輩がまた育つわけですが、この〈経験値〉をもっと明確にできないでしょうか。同時に、子どもたちに関わる際も各自が専門職であることをもっと強く意識することが大事だと思います。

最後になりますが、保育所で研究を進める場合、実践レベルで終わってしまう部分も多くなるかと思っています。そこで必要不可欠になるのが「連携」です。組織内の連携ももちろんですが、長期的な視点というところで小学校や医療関係、養成校等、多方面との連携をとりながら研究を深めていくことが大事ではないかというのが私からの提言です。

**巷野**：最初から大きなテーマで、家庭における子育てと保育所における保育がどう違うのかについて、立体的にお話し下さいました。では次に、小児科医の立場から田中先生にお願い致します。



**田中**：長野保健所の田中です。出身は小児科医で、小児科を30年ぐらい経験した後、厚生労働省の試験研究機関で母子保健学に携わりました。現在は長野保健所にいますが、今日は小児科医の立場からどう考えているかについてお話ししたいと思います。

テーマは〈保育研究の活性化のために〉で、キーワードが4つあります。即ち、①保育研究に対する理解の必要性、②基本的に考えておくべきこと、③当研究所で行う研究内容、④今後の課題についてですが、いま社会が保育界に求めているのは、待機児の解消や病児保育、あるいは保育時間の多様化等就労支援的なものが大半で、子どもを主体に考えてみると、必ずしも良いこととは言えないように感じます。本来、子どもの視点に立って行われるのが保育である筈です。心身の発達を促す保育とはどの様なものか、協調性や社会規範を身につけさせるにはどうすれば良いか、家庭と異なる条件の中で子どもたちの健康や安全を保障するには何が必要か等が他の何よりも優先されるべきでしょう。〈子どもの視点〉なくして保育研究は進まないように思います。

そこで、当研究所でどの様な研究をしてくかについてですが、残念ながら当研究所は予算面や人材面でまだ規模が大きくありません(少なくとも現状では)。従って、研究テーマとしてはやはり現場において緊急性の高いものが中心にならざるを得ないと思います。それと、境界領域にあるもの—医学や科学の分野で既にある程度明らかにされたこと—を、保育現場向きにアレンジすることも重要ではないでしょうか。例えば最近、新たに感染症対策とアレルギー対応に関するガイドラインが出ましたが、そこに現場で困っている事項を継ぎ足していくことも非常に大切です。それも考慮すると、当面は公募研究より指定研究に重きを置く方が良いかもしれませんね。

最後に今後の課題についてですが、社会や保育所、行政が一体となって「保育はサイエンスだ」という声を発していくことが大事だと思います。単なる経験の繰り返しではなく、れっきとした科学の一分野であるということを広く認識してもらおうのです。もちろん色々困難も伴うでしょうが、最初にそこをきちんとしておかないと、研究の必要性が理解されません。そのために当研究所としては、今後の舵取りが非常に重要になってくるかと思えます。会員から理解されない、支持されないのでは団体の研究所として不適格です。万が一うまくいかなかった場合、保育所ひいては我が国の将来に非常に大きなダメージとなり、一回失敗したものを再度立ち上げるには非常に時間がかかりますから。矛盾する様ですが、慎重さと大胆さが同時に求められると思えます。

そしてまた、研究の成果によって保育所の保育内容の充実、質の確保が図られることはもちろん、それをもって保育所の現状を社会に深く知って貰うことも必要ではないでしょうか。保育所ではこんなこともしているんですよ、保育はこんなに奥が深いんですよということをアピールできるような研究所になっていけばと思います。

**巷野**：国の立場からのお話に続き、今度は身近な子どもの立場から、保育園はこれで良いのかといった非常に大きな研究課題を投げかけて下さいました。

では次に、菊地先生から第一線でお仕事をされているお立場としてお話し頂きます。



**菊地**：江東区南砂さくら保育園園長の菊地です。今日は私たち現場の人間の視点を簡単にお話しできればと思います。

現場では「研究」と聞くとそれだけでくんでしまいがちです。日頃の実践をまとめて

発表することにどうしても「難しい」というイメージが付きまとうのですが、そんな中で今日は、私どもが立ち上げた研究組織の取り組みについてご紹介します。

私どもでは「アドバンス 21 保育研究所」という研究組織を、保育者による保育者のための研究会として立ち上げ、十数年これに携わってきました。そこで現場における“どうして”を研究してきた中で、ある年は園内研修として実践研究発表会をしました。全職員が関わって、1年間子どもを見てきた成果を自分たちでまとめ、文章化し、発表するというものです。

例えば、保育士が2人で「予防接種率と罹患の関係」についてまとめてみたり、栄養士たちは「食育の取り組みと幼児食」という内容でまとめたり、0歳児担当のグループは「発達に合わせた手作り玩具」を自分たちで作り、それを写真にして発表しました。また、同じ0歳児担当の他のグループではSIDSをテーマに、各自が理解を深めた上で対応するという姿勢について研究したりもしています。

1歳児担当のグループは「噛みつき」をテーマにしましたが、これも日常の保育の中で起こっていることをもう少し科学的に見ていこうという目的で取り組んだものですし、他のグループは「絵本と保育」と題して、普段当たり前の様に使っている絵本を自分たちがどれくらい大切に思い、活用しているかについて調べました。

また、通年で保育環境についての実践研究をしたこともあれば、園内研修の一環で「生きる力を育むために」、「グリーゾーンのとらえ方」、「異年齢児のかかわりと保育環境」等、園児の年齢別に保育士たちが1年かけて行った研究を冊子にまとめて発表した年もあります。この取り組みは始めてからもう数年経ちますが、保育士の力を育てるという意味で非常に有益でしたし、自分たちの保育を活性化する上でもとても役に立ったように思います。それと、もう一つこの研究会で力を入れてい

るのは、保育の仲間をつくることです。同じ保育者としてその思いを語り合える仲間をつくらうということで、園内研修ばかりでなく、園外にまで広げていくことを進めてきました。色々な地域で出前研修会を行うわけです。

この研究会も今迄に49回を終え、10月1日には50回目を迎えます。全て現場の職員が考え、企画運営している会なので、私どもではこの研究所が現場の力をつけるという意味で非常に有効であると確信していますし、そういう場づくりをすることも、とても大切な要素ではないかと思っています。

私が一番大切に思っているのは“現場感覚”です。科学的な根拠のある事実というのは、きっと私たちの周りにもたくさんあると思うのですが、決して正しいことばかりではありません。何が違うのか、どうして違うのかということも探さなければなりません。常に時間に流されている現場において、ちょっとそういう部分にも目を向けることが保育者として成長できる一つのきっかけになるのではないかと思います。

いつも目の前で繰り返される保育の方法と質、保育者の態度、専門性について、常に疑問を持ち続けること。そして、現状に甘んじず、より良い保育のあり方を試行錯誤し続けること。そのためには、疑問を感じたらすぐ行動し、その結果をもとに改善と課題解決に努める。その様な現場感覚を大切にしていきたいと思っています。

現場ではまだ大きな研究は進んでいません。しかし日頃の子どもたちの姿を観察し、それを記録にまとめ、発表することを通じて私たち保育者の姿勢や現場のあるべき姿を行政に伝えていくことが大切だと思い、保育者が保育者であることにプライドをもてるようになることを願いつつ、日々の研究に励んでいるところです。

## ■ 意見交換

巷野：では、ここで皆様のご意見を頂いたり、こちらからお答えしたりしながら、もう少し広げていきたいと思えます。

発言者1：保育所保育はどういうものであるべきかということが、未だはっきりしていません。実際に望ましい保育というもののコンセンサスがこの業界ではまだ形成されていないのです。これを早く形成しないと、幼保一体化などといっても何をどうするのかという話になります。制度や仕組みはさておき、我々現場の人間は常に保育の仕方を考えているのです。

良い保育をしている現場はたくさんあります。それを自薦・他薦で広く募集し、これが最も望ましいというサンプルを示すことで合意形成して頂きたい。養成校の関係者も、現場をあまり見に来ません。もっと現場を見て頂ければ、きっと養成の仕方も変わってくると思えます。

菊地：ごもっともだと思えます。やはり本当に良い保育をしていると自負できる園もありますし、努力を要する園もあるかと思えます。そういう保育所の情報も常に交換しながら、皆が向上していければ良いですね。

ただ、自薦・他薦を問わずとなると非常に難しいと思えます。このご時世、保育所は何かというところすぐ注目を浴びますが、皮肉にもネガティブな噂に限って早く広まりがちです。しかも保護者を巻き込むわけですから、我々としては対応にいつも苦労しますよね。ほんの少しでも失敗すると、それが日頃の努力の百分の一に満たなくても大きく報道されるので、現場の危機管理の意識だけではどうにもならない部分もあります。ですが、望ましいと思える保育を早く作っていかねばいけないということは痛感しています。

発言者2：かつて地元の主管課へ1：6での0歳児保育は無理だとお願いに行ったのですが、国の規定だからと言われました。ですがこちらにも負けられませんので、「もし地震でも起きたら1人をおぶって2人を抱えれば3人までは逃げられますが、残りの3人については、いったん戻ってまた連れ出すしかありません。いま0歳児は30人いるので、この30人の0歳児5組に、市長自ら1から6までの番号をつけて下さい。もしものときは1人の保育士が各組の1から3の子どもを連れて逃げて、また戻ってきます。そのとき保護者に、どうしてうちの子は連れて行かなかったと言われたら返事ができないので、市長の名において子どもたちに番号をつけて下さい」と粘りました。

そうしたら、「なるほどそうですね。では、市議会議員の理解を得られるよう細かく図面を描いて、市としてあと2人助成するようにつけてみましょう」と言って貰えました。「どうかお願いします」と言って帰ってきましたら、その担当者は本当に子どもを大事に思ったらしく、すぐに上司に働きかけてくれました。結果として、私のいる市では日本で最初に1：3による0歳児保育が実施されたのです。併せて1歳児は1：4、2歳児は1：5、3～5歳児についても全部減らしてくれました。今もそれで実施していますが、1：3は非常に大変です。特に3歳児の場合は15：1になるので、大変です。当園では2人つけています。

巷野：これは研究ですので、そういう問題をどうするかということですね。外国ではどうやっているのだろうか。それとも、そういう例が今ままであったのだろうか。そういったことを調べ、まとめて、じゃあこうしようというものを出す。まさにそれが今日的な研究だと思えます。

**発言者3**：今、保育士不足も深刻な問題になっていると思います。安心こども基金で保育所の定員はみるみる増やされる。それと認可改更で待機児童の解消が図られるものの、それに保育士が追いつかない。そういう現状にも目を向けて頂きたいと思います。

**丸山**：保育所の定員拡大と共に保育士が不足しているという点は承知しています。保育士資格を所持しながら今は現場を離れているという人が結構いるので、そういう人を再就職に結びつける良い方法がないかと、(待機児童が多い) 東京都や横浜では独自に講座や説明会が行われていますが、いま国もそれに関する調査研究を行っているところです。

例えば、再就職のために学ぶべきことや処遇、保育所の体制の問題等も復職を目指す人には大きな問題になりますので、制度も含めて検討しているところです。

## ■ま と め

**巷野**：私の例ですが、いま2か月に1回くらい、小児科医、小児歯科医、臨床心理士、栄養士、保育士などが集い、話し合っています。そういうとき、誰かがうまい助言をしてくれるものなんですね。それではまとめとして、一言ずつご発言頂きます。

**菊地**：当法人は施設を複数運営していますが、公設民営と私立で職員の配置は変わりません。それでどの様に乗っているかといえば、やはり「保育の方法を考えている」の一言に尽きると思います。年齢別保育ではなく、異年齢保育をしていますし、職種間でも多面的に支え合って研鑽する機会を増やしています。

「保育現場における研究」を進めるにあたっては、それほど大上段に構えることなく、日常の保育の中から子どもの姿を見て、ここをもう少し深めよう等という保育者の意識が一番大切だと思います。ですから、保育者が

育てば保育も育つし、それが保育の活性化になり、先ほどお話が出たモデルになるような良い保育園も作れるので、そういう意識を持ち続け、現場からたくさん発信していくことを心掛けたいと思います。状況が厳しくとも皆が保育を高めようという思いを持って勉強していくことが保育士の資質の向上にも繋がります、必然的に保育の質も上がっていくと私は受け止めています。

**田中**：先程お話しした「若い保育者」についてですが、園長先生に研究の必要性を理解して頂きたいということがまず1点。その上で、次世代の若い保育士を育てていくという意味です。

また、先程のお話に出た、1：3での保育については非常に難しい問題です。日本では外国に比べて担当する子どもの数が多いのではないかとされています。ただ、感情論が多い・少ないの話をして、なかなか予算措置というところまでいかないと思うので、やはりエビデンスをつけるような研究もしていく必要があると思います。

それから人手不足の件ですが、小児科医も同じ問題に直面しています。なぜ途中で辞めるのか、再研修プログラムをどう整備すれば良いか等も含め、シフトを再考すべきかと思っています。結局はそれが利用者のためでもありますので。

**丸山**：養成校の件ですが、養成課程の検討会においても養成校と現場、もしくは現場の先生と一緒に研究していくことが大切だということも課題として上がっております。まずは現場を知ってもらうという意味でも連携のきっかけができれば、そこからさらに関係を深めていけますね。

区の行政にいたとき、実は認定こども園の担当をしていたのですが、ある施設で当初予定していたよりも職員の配置が足りなくなるという事態が起きました。そのときも、園

長先生たちはやはり「人が足りない」と訴えるだけだったのですが、行政側としては予算の問題、即ち根拠をきちんと示して頂かないと困るという事情があります。この件では逆に保育者の動きを全部追ったものを資料として提出して頂き、それで人を獲得できました。相手を納得させるにはやはり明確化が欠かせません。

先程前段で、保育士の専門性についても私たちがきちんと言葉で説明しなくてはならないとお話しました。これもこども園を担当していた頃の話ですが、保育所の先生方と幼稚園の先生方が話をされる場合、残念ながら保育所側は理論的に話すことがどうしても苦手なようです。実は、私が現場に戻りたいと思いつつ依然ここにいるのも、やはり保育士として、なるべく理論的に必要なことを伝えなければいけないと思っているからですが、そういう機会に幼稚園は恵まれているのです。教諭一人あたりの研修や発表の機会が多いということも影響しているかもしれません。この点、保育所側は今後、日々の研究を通じて外部に発信する力を培っていく余地があるかと思えます。そうすることによって私たち保育士一人ひとりが自分たちの意識を高め、保育の質を上げることになるのではないのでしょうか。

巷野：それでは最後になりますが、保育所は戦後、児童福祉法による「措置」で始まりました。子どもの食べるものがない、母親が働かなければならない、家庭に人がいない…そういう子どもを家にひとりで置いておくわけにいかないという国の考えで、保育所が預かるようになったのです。

しかし、それで日本は復興できたものの、それから高度経済成長期を経て人々の生活様式も変わり、男女共同参画の時代に入ると母親の就労のために子どもを入園させるケースが目立ち始め、さらに最近ではリフレッシュ保育なるものも出てきました。それだけに保育所が足りなくなり、待機児童が減らないのですが、どういう環境の子どもが待機しているのか、その辺のところも（不可能かと思いますが）国に研究というか調査して頂きたいと思っています。その上で、保育所の本来のあり方や家庭での子どもの本来のあり方を皆で知恵を出し合って整理していくことが必要ではないでしょうか。

日本には色々な状況があるので、単純比較はできませんが、やはり現場から、こんなことがある、こんなことがある、一体これで良いのだろうかとか皆で研究していくことがこれから必要ではないかと思えます。

今日は長時間にわたり有難うございました。



写真左から  
丸山、田中、菊地、巷野の各メンバー

---

---

# 寄稿：保育現場における職員の育成について

---

---

## 職場内の研修・勉強会等について

尾崎 千代

### 1. 保育現場の変遷

昭和32年、保育所を設置した頃は1日8時間保育だったのが、順延べで現在当園は7時から20時までの13時間保育をしている。乳幼児の健全育成の為に保育士の資質向上を図るのは施設長の大切な義務と承知しているが、研修時間を見つけるのは非常に難しい。

最近の中央からの情報によれば、株式会社が経営する保育所では株主の配当に上限をつけるという意見も出ているそうだが、保育の世界に配当金という言葉が出るのはもはや児童福祉の精神に違反するもので、行政は親の利便性と業界の低賃金労働者の確保に協力する為に児童福祉の名を使っているに過ぎないと思われる現状である。このような環境にあっても、私たち保育者は人格形成に最も大切な、そして必要な0歳児からの保育を大切に考えなければならないと思う。

### 2. 当園での職員研修の報告

当園では毎月第3土曜日午後2時から保護者会が室内ホールで開かれるので、最終土曜日午後4時からを園内研修に充てている。当園の基本方針は、「優しい心・強い意志・丈夫な體・豊かな感受性」で、この様な人格者を目標に保育しているが、この為に「愛児園のお約束」4か条をホールに掲げている。

(一) 人にめいわくをかけず、世の中に役立つ人になります。

(二) どんなときでもお友達をぶったりけったりしません。お話できめます。

(三) みんなで使うものは、自分のものよりも大事にします。

(四) よいことも、悪いことも、やったことは必ず戻ってきます。自分でしたことに責任をもちます。

この4か条の他に「ここは日本です。僕や私たちは日本人です。日本の国旗は日の丸です。日本の国歌は『君が代』です。国は僕や私たちの命と土地を守ってくれます。僕や私たちは日本の子どもです」があり、以上を朝のお集まりで出席簿順にリーダーになって発表し、3才、4才、5才児全員で唱和する。職員もこのリーダーに従う。この精神は現在、小学校に100%望むのは無理であるように思われるので、30年後、40年後の日本の将来を考えて、園児はもとより保育士たちにもしっかり身につけてもらいたいと願っている。日本民族の存亡に関わる問題なので、全職員はこの精神を元に保育理念や技術を身につける様努力している。

### 3. 研修の実情

毎月最終土曜日午後4時から、1階ホールで全職員が参加しての研修会と打ち合わせ会が行われる。



(一) 園長が日本保育協会主催の保育保健研修会や保育所施設士会主催の研修会で受講した内容を説明し、質疑応答を行う。

(二) 主任保育士や保育士や栄養士は横浜市こども青少年局や日本保育協会主催の研修会に参加し、園内研修で指導する。尚、全国幼児音楽連盟の研修会（年3回、1泊2日）は、実技指導で学んだことが毎日の音楽指導に役立っている。特に0才児保育についての指導は貴重であった。

(三) 毎年11月1日から12月中旬までの土・日以外の毎日、各クラス1名、合計6名の保護者に「お母(父)さん先生」という呼び名で実習生の様に、朝8時30分から午後4時30分までの8時間、自分の子どもがいるクラスの保育に参加してもらっている。乳児部の保護者でも、朝のお集まりと昼食時間は幼児部と行動を共にして頂く。最後に感想とアンケートを書いて頂き、この資料を参考に各クラスの反省会を開く。

#### 4. 今後の予定

1. 年1回の父母保育参観日を年3回行う。
2. 各職員の自己評価を行う。
3. 園全体の自己評価を行う。

1-1. 年度初頭の父母保育参加は親離れ・子離れができていない中で行われるので、自分の子どもと他人の子ども計2人の受け持ちとしての1日参加となる。0才児の親の中には子育ての指導者（姑や祖母等）が身近にいないという方が多く、保育園での保育参加は子育ての指針になるとも思われる。

(横浜市・瀬谷愛児園園長)

## 保育現場における 人材育成について考える — 職場環境と施設長の役割 —

菰田 美恵子

近年、日本の雇用形態が大きく変わってきている。それは社会福祉施設や保育の現場も例外ではない。保育ニーズの多様化により、保育所は様々な課題に直面しており、果たすべき役割は年々大きくなってきている。現在、保育の現場は正規、契約、時間パート職員と、様々な雇用形態で運営されている。非正規雇用の職員の増加により懸念される問題も多くあり、これらは保育者一人ひとりの力量から起きる問題点とは別のものといえる。平成20年に保育所保育指針が改定され、「保育士の専門性向上と質の高い人材の安定確保のため、職種や雇用形態を問わずすべての職員が平等に研修を受け、自己研鑽を積む機会を与えることが必要」とある。しかし実際の保育現場において、保育所がこうした役割を果たすためには、様々な制度の整備、設備の充実なども必要となってくる。難しい状況と言わざるを得ないが、厳しい社会環境の中だからこそ、研修を通して人材育成に努めていくことが必要なのである。

### ◆求められる職場環境

#### — 一人ひとりの個性と笑顔が

#### 輝く職場づくり —

施設長自らリーダーシップを発揮し、新たな課題に取り組む柔軟な思考と、行動力が求められる。職員一人ひとりの個性と能力を引き出し、組織の活性化や人材育成を組織的に位置づけ、推進することで職場全体の活力を向上させることができる。日頃から、お互いに意見交換し合える雰囲気を作っておくことで、明るく風通しの良い職場となる。

## 〈事例研究と発表〉

日々の保育の中で発生する問題点を共同で研究させることは、判断力、適応力等の能力を高める上で効果的である。その成果の発表内容を題材として、全体で討議することにより、新たな知識の習得と共有化が図られる。しかし、雇用形態や勤務時間の問題も有り、充実できないことが大きな課題といえる。

## 〈ストレスに強い職場環境づくり〉

職員が着実に成果を上げていくためには、保育士として必要な知識や技能に加え、精神面においても充実していることが求められる。

- ① 仕事に必要な知識、技能（技）
- ② 健康な体（体）
- ③ 健全な精神、意欲（心）

この3つをバランスよくすることで、保育をする中でのさまざまな事象や、そこから発生するストレスに直面しても、感情面や精神面で好反応（前向き、積極的）を示すことができ、ダメージからの回復も可能となる。職員間のコミュニケーションを通して、ストレスに強い職場環境づくりをサポートしていくことも施設長としての重要な責務である。

支援の新たな制度「子ども・子育て新システム」の議論が進む中、全ての職員が、子どもたちの未来を守るため、教育、福祉を統合し、保育観の確認をし、専門職としての役割、保育者としての責務と倫理について、自己研鑽を積んでいかなければならない。子どもの幸せの実現のため保育所の全職員が一丸となって、「今日よりも明日へ」と更なる保育の質の向上を常に目指さしていけるように、職場環境を整えていきたいと思う。

（愛知県・磯辺保育園園長）

## — お知らせ —

去る12月19日に開催された保育科学研究所運営委員会（巷野悟郎所長・委員長）において、研究所の「研究会員」を募ることが決まりました。

従来は、研究所細則に研究員（非常勤）を置くとされていましたが、それに加えて日本保育協会会員以外の方（大学、行政、公立の児童福祉施設の関係者等で個人に限定）にも研究活動に参加頂く機会を拡げることとなりました。

入会には、運営委員会の承認を得ることとされ、年会費は5,000円になります。研究紀要『保育科学研究』（年1回）、機関紙『研究所だより』（年3回）の送付のほか、研究所だよりへの投稿や、毎年実施している「保育所保育実践研究・報告」への応募が可能となります。また、将来的に、保育科学研究所「学術集会」における研究発表の場を設けることも検討しています。

なお、施設会員・個人会員の皆様は、従来通り日本保育協会が主催する全ての事業について参加が可能です。今後とも研究事業についてより一層のご支援をお願い致します。

## 日本保育協会保育科学研究所細則

### (総則)

第1条 この細則は、日本保育協会組織規程に基づき、保育科学研究所（以下「研究所」という。）の組織等について必要な事項を定める。

### (研究所の事業)

第2条 研究所は、保育所と連携して保育の科学的・実証的研究を行うとともに、その成果を広く保育士等に提供し、保育内容及び保育環境充実に貢献する事業を行うものとする。

### (組織)

第3条 研究所に所長を置く。

所長は、日本保育協会の学術担当理事の中から、理事長が委嘱する。

2. 研究所に運営委員会を置く。

- ① 運営委員会は、理事長が委嘱した運営委員若干名により構成する。
- ② 運営委員会の委員長は所長が兼ねる。
- ③ 研究所の事業は運営委員会において審議・決定する。
- ④ 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。
- ⑤ 研究所に研究部門、事業部門及び事務局を置く。

第4条 研究活動は日本保育協会会員をもって行う。ただし会員以外は運営委員会の承認を得て「研究会員」（個人）として入会し、活動を行う。

### (研究員)

第5条 研究所に研究員（非常勤）を置く。運営委員は研究員を兼ねる。研究員は所長が委嘱し、所長が指定する研究を行う。

### (会費)

第6条 研究会員（日本保育協会会員以外）の会費は年間5,000円とする。ただし、研究員の会費は無料とする。

### (細則の変更)

第7条 この細則は、運営委員会の議決を経て変更することができる。ただし、変更した場合には、遅滞なく日本保育協会理事会に報告しなければならない。

### (付則)

この細則は平成21年4月1日から施行する。

(平成23年12月19日一部改正)



## 第6回保育所保育実践研究・報告の各賞が決定－9件が受賞－

昨年秋に募集しました第6回保育所保育実践研究・報告の応募作について、厳正な審査の結果、研究奨励賞2件、実践奨励賞5件、報告奨励賞2件の各賞が決定しました。研究奨励賞、実践奨励賞受賞作については、日本保育協会の機関誌『保育界』に、また全作品を『第6回保育所保育実践研究報告集』と日本保育協会HPに掲載する予定です。

### 【研究奨励賞】

#### 課題研究部門

「安定した歩行を確保するために」

佐藤 絵里 (山形県・山形南保育園)

「子どもの主体的あそびと自発的な活動としてのかたづけの  
関連性について」

坂本 喜一郎 (神奈川県・立正保育園)

### 【実践奨励賞】

「咀嚼力育成への工夫」

森ノ木 美和 他 (東京都・昭島ナオミ保育園)

「生きる力を育てる『かみかみごっくん体操』」

渡辺 太郎 (大分県・寒田ひめやま保育園)

「遊びと保育環境について『三つ子の魂百までも』」

草場 千種 (福岡県・横田保育園)

「積極的に活動できる子を目指して」

椿 純子 (富山県・わかき保育園)

「気になる子の行動への関わり方」

山元 明子 (鹿児島県・建昌菜の花保育園)

### 【報告奨励賞】

「意欲を育てる一遊びを通して、主体的に関わる気持ちの大切さ」

藤森 美紗子 (長野県・秋和保育園)

「乳幼児期の人間関係を通して育つ子どもの姿」

新城 利奈子 (沖縄県・愛心保育園)

## 日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第9号

2012年3月30日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1

こどもの城13階

TEL：03-3486-4412 / FAX：03-3486-4415

(1,100)